

事 業 計 画 書 目 次

[財政局]

2款9項2目 ファシリティマネジメント推進費

(単位:千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
11	ファシリティマネジメント推進事業	184,072	92,487	168,271	91,510	15,801	977	
12	公共事業調整推進費	97,533	66,181	98,778	61,846	△ 1,245	4,335	
13	資産活用推進基金積立金	7,567	-	7,567	-	0	0	
14	財産損害保険料	2,740	2,640	2,836	2,736	△ 96	△ 96	
	計	291,912	161,308	277,452	156,092	14,460	5,216	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	ファシリティマネジメント推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1		
歳出予算科目	一般会計	2	款	9	項	2	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	ファシリティマネジメント推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	184,072	0	0	91,585	0	92,487
令和7年度	168,271	0	0	76,761	0	91,510
増▲減	15,801	0	0	14,824	0	977

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	171,143	169,325	184,072	184,072	184,072
予算 市債+一般財源	99,363	92,540	92,487	92,487	92,487
決算 事業費	0	130,501			
決算 市債+一般財源	0	70,891			

事業概要 (アクティビティ)	本市が保有する土地・建物等の資産を経営資源として総合的に捉え、「資産の戦略的利活用による価値の最大化」と「公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上」の2つの視点から、保有のあり方・維持管理・利活用の最適化を図る「ファシリティマネジメント」の取組を進めます。 8年度は、資産所管局ごとの未利用等土地の適正化計画や主要施設の個別施設計画に基づく各局の取組を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
計画の策定・進捗管理	単位	目標	策定検討	策定（未利用等土地）	策定（個別施設計画）	進捗管理	進捗管理	進捗管理
		実績	策定検討	策定（未利用等土地）				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
計画の推進	単位	目標	－	－	推進	推進	推進	推進
		実績	－	－				
事業目的	「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」において、資産経営に関する基本方針及び将来アクションを掲げ、将来目標の達成など資産・公共施設の適正化に中長期的に取り組むため、主要な方針・計画の改定・策定を行いました。 これらに基づき、本市が保有する土地・建物等について、「資産の戦略的利活用による価値の最大化」及び「公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上」の両面から適正化を目指すファシリティマネジメントを全局的に推進し、将来世代に横浜の豊かな未来をつないでいくよう、持続可能な市政運営を実現していく必要があります。							
背景・課題	本市では約1万haの土地を保有しており、そのうち用途廃止施設がある土地や、事業の変更・中止や社会経済状況の変化等で未利用・暫定利用となっている「未利用等土地」が約87haあります。政策資源が細る中で持続可能な市政運営を進めるためには、これらの未利用等土地を有効活用し、土地利用の適正化（2030年度までに30haを適正化、2040年度までに60haを適正化）を進めることができます。 また、公共施設については、老朽化による保全更新に係るコストの増加が見込まれる中、施設の規模や数量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政の規模に見合った水準に適正化（2040年度：基準時点以下に縮減、2065年度：基準時点から少なくとも1割を縮減※）していくことが必要です。 ※基準時点：2021年度末							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方財政法、産業財産権関連法（特許法・実用新案法・意匠法・商標法等）、自動車損害賠償保障法、横浜市附属機関設置条例、横浜市財産評価審議会条例、横浜市開発事業の調整等に関する条例、横浜市公有財産規則、横浜市職員の職務発明に関する規則							
根拠・データ等	横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン、横浜市資産活用基本方針、横浜市公共施設等総合管理計画							
事業スケジュール	年間を通じて事業を実施							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 民間資金等活用事業審査委員会	3,125	0	3,125	機構改革に係る事業再編による増等
	2 保有土地等活用検討費	14,239	13,108	1,131	委託費等の増
	3 市有地公募売却等事業	68,933	64,908	4,025	実績を踏まえた積算による増

4	公有財産管理費	28,305	24,596	3,709	鑑定手数料等の増
5	再編整備・利活用調整事業費	20,940	26,390	▲5,450	対象施設の変更による減
6	公共施設マネジメント推進事業費	19,090	10,095	8,995	委託費の増
7	公共事業評価委員会	611	611	0	
8	資産経営企画費	1,500	2,000	▲500	事業内容の見直しによる減
9	保有資産公募売却等事業予定者選定委員会	514	514	0	
10	廃道廃水路等売却事業費	3,128	3,133	▲5	委託料見直しによる減等
11	財産評価審議会	3,550	3,770	▲220	自動車借上料の見直しによる減
12	ファシリティマネジメント推進事務費	20,137	19,146	991	総務課との費用負担の見直しによる増等
細事業合計		184,072	168,271	15,801	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、	課長	係長	
公正・適正に作成しました。	藪田 正博	野上 康之	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	公共事業調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	2	款	9	項	2	目	政策群番号	99
事業名称	公共事業調整推進費							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	97,533	0	0	31,352	0	66,181
令和7年度	98,778	0	0	36,932	0	61,846
増▲減	▲1,245	0	0	▲5,580	0	4,335

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	103,128	107,330	97,905	97,905
	市債+一般財源	72,052	73,759	66,363	66,363
決算	事業費	0	90,822	66,611	66,611
	市債+一般財源	0	62,730		

事業概要 (アクティビティ)	「柔軟かつ持続可能な財政運営」の一翼を担い、技術的な視点をもって、技監の総合調整機能をより発揮し各区局調整を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建設業DX活用研修 受講人件数(序内)	単位	目標	120	100	80	80	60	60
	人	実績	104	58				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建設業DX活用延べ 工事件数	単位	目標	80	140	200	260	320	380
	件	実績	198	339				440
事業目的	建設業の働き方改革の実現および受発注者双方の連携による生産性向上の実現を目的として、週休2日工事による発注や、債務負担行為の活用及び平準化率を指標とした工期の執行管理等による発注・施工時期の平準化、総合評価落札方式の推進、試行要領に基づいたICT活用工事の適切な運用、ASPの活用による工事関係書類の簡素化などの取組を推進します。また公共工事発注における積算業務の適正な執行を目的として、土木積算システムの管理運用をします。							
背景・課題	建設業等は、今後、少子高齢化による担い手不足が懸念されており、将来にわたり公共工事等の品質を確保するためには、労働環境の整備のための週休2日の確保や施工時期の平準化など働き方改革の推進が必要です。また、生産性向上のためのICT活用による調査・設計・施工・管理の効率化や、ASPの活用による工事関係書類の簡素化などの取組の推進が必要です。また、公共工事発注においては、円滑な発注手続き及び正確かつ適正な積算作業が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	・公共工事の品質確保の促進に関する法律・横浜市優良工事表彰要綱・公共事業のIT化推進計画、横浜市情報化の基本方針・横浜市技術職員資格取得助成金交付要綱・横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例・請負工事等総合評価落札方式審査確認委員会設置要綱							
根拠・データ等	・週休2日工事の発注率（週休2日対象工事・公告件数/週休2日対象件数）令和6年度 1.00 ・本市工事発注における総合評価落札方式の適用率 令和6年度 7.6%							
事業スケジュール	・優良工事表彰（11月） ※その他、通年及び随時実施							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		■■	■■	■■	土木積算システム運用管理業務委託における経費適正化による減
	1 土木積算システム				
	2 総合評価落札方式の推進	928	1,112	▲184	実績見込みの見直しによる減
	3 優良工事表彰の開催	469	423	46	物品の価格高騰による増
	4 公共事業のIT化	2,171	2,254	▲83	実績見込みの見直しによる減

細事業(事業内訳)	5	技術的課題に対する調査・研究 (DX推進)	527	1,302	▲775	eラーニング研修の実施による研修回数の減
	6	監督業務資格取得支援	498	250	248	3年に一度実施の資格試験分による増
	7	公共事業調整推進に係るその他事務費	1,513	965	548	実績精査に基づく増
	細事業合計		97,533	98,778	▲1,245	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	佐藤 公彦	係長	石井 嘉一	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	ファシリティマネジメント推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	2 款 9 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	資産活用推進基金積立金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,567	0	0	7,567	0	0
令和7年度	7,567	0	0	7,567	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 7,567	7,567	7,567	7,567	7,567
	市債+一般財源 0	0	0	0	0
決算	事業費 7,566	7,566	7,567	7,567	7,567
	市債+一般財源 0	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	施設の解体・改修、整備等にかかる財源確保が困難な状況のなか、資産活用推進基金を活用して本市保有土地や建物の有効活用策を財政面から支援するとともに、解体・改修後の売却や貸付により生じた収益を基金に戻すことで基金を適正かつ効率的に運用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
積立金	単位	目標 7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567
	千円	実績 7,566	7,566	7,566				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
貸付収入	単位	目標 7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567
	千円	実績 7,566	7,566					
事業目的	令和6年度は、旧若葉台西中学校（旭区）を活用するための改修工事費等として、隣接する旧若葉台西小学校の建物売払収入及び土地貸付収入の一部を充当することとし、本格的な活用開始まで基金に積み立てます。 (平成20年10月開催 都市経営執行会議において決定)							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	資産活用推進基金条例 横浜市資産活用基本方針							
根拠・データ等	旧若葉台西小学校収入実績 平成22年度 66,000千円（建物売払収入） 平成23年度～25年度 7,783千円（土地貸付収入） 平成26年度 7,485千円（土地貸付収入） 平成27年度～ 7,566千円（土地貸付収入）							
事業スケジュール	・平成22年度：建物売払収入の積立 ・平成23年度～：土地貸付収入の積立							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 資産活用推進基金積立金	7,567	7,567	0	
	細事業合計	7,567	7,567	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藪田 正博	野上 康之	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	ファシリティマネジメント推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	2 款 9 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	財産損害保険料					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,740	0	0	100	0	2,640
令和7年度	2,836	0	0	100	0	2,736
増▲減	▲96	0	0	0	0	▲96

歳出	令和5年度	令和6年度
事業費	2,686	3,258
市債+一般財源	2,231	3,158
事業費	2,489	2,473
市債+一般財源	2,409	2,335

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,740	2,740	2,740
2,640	2,640	2,640

事業概要 (アクティビティ)	自動車損害賠償保障法第5条に基づき各区局が保有する公用車の自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」という。）について財政局が一括して保険代理店と契約を締結します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
付保台数	単位	目標	142	191	165	161	161	161
	台	実績	153	151				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	自動車損害賠償責任保険は、自動車損害賠償保障法で加入が義務付けられている強制保険です。財政局において、企業会計等を除く公用車の保険加入を取りまとめ、全庁的な業務の効率化を図っています。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	自動車損害賠償保障法、横浜市会計規則							
根拠・データ等	自賠責保険付保件数 <各局>4年度1,230件、5年度1,320件、6年度364件 <各区>4年度 196件、5年度 153件、6年度151件							
事業スケジュール	・昭和47年度 事業開始 ・平成22年度 局の保険料について各局予算に変更 ・令和2年度～令和7年度 リース車両の保険料については賃貸人の負担とする事業見直しにより、各区に予算統合							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 自動車損害賠償責任保険料	2,740	2,836	▲96	必要台数の減
	細事業合計	2,740	2,836	▲96	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藪田 正博	野上 康之	